

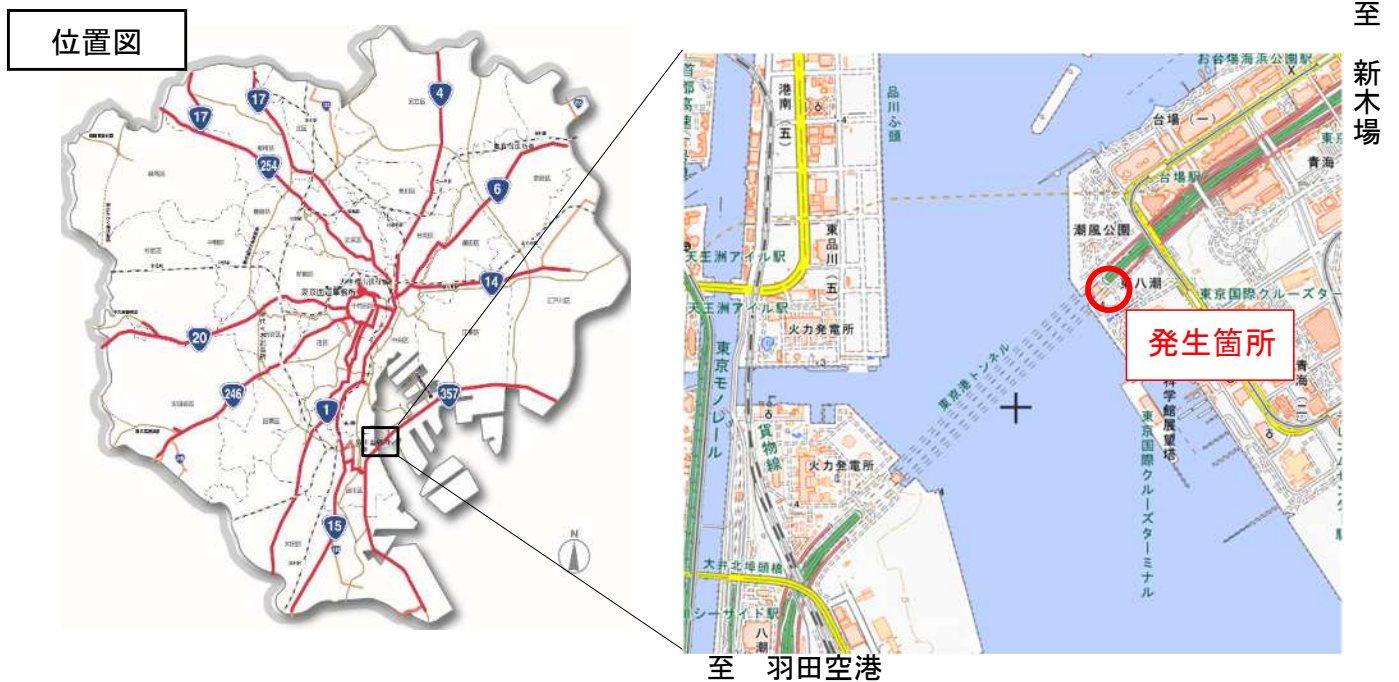
## 国道357号東京港トンネル(海側・西行き) ケーブル垂れ下がりによる事故に伴う影響のお知らせ

令和5年8月17日(木)2時30分頃、国道357号東京港トンネル(海側・西行き)の入口付近において、大型車両がFMラジオ用ケーブルに接触しました。これにより、トンネル坑内のケーブルが切断され、トンネル天井から垂れ下がり、当該ケーブルに接触する事故(車両フロントガラス損傷等)が発生しました。

事故発生に伴い交通規制を実施しておりましたが、ケーブル等の撤去作業及び、トンネル坑内の緊急点検が完了したため、5時25分頃に規制を解除しました。

現在、ケーブルの切断により、トンネル坑内でのFMラジオ放送が受信できない状況が続いております。

このたび、車両被害及び交通に影響があった皆様、ラジオ放送が利用できない皆様にはご不便をおかけし、お詫び申し上げます。



### <問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090 (代表)

E-Mail：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 内山 淳二 (うちやま じゅんじ)

(内線：204)